別表２

区間	軽自動車等	普通車
長坂ＩＣ～須玉ＩＣ	4,800円	5,550円
長坂ＩＣ～韮崎ＩＣ	7,050円	8,850円
長坂ＩＣ～甲府昭和ＩＣ	11,250円	13,350円
長坂ＩＣ～一宮御坂ＩＣ	16,650円	20,250円
長坂ＩＣ～大月ＩＣ	25,050円	30,750円
須玉ＩＣ～韮崎ＩＣ	4,800円	5,250円
須玉ＩＣ～甲府昭和ＩＣ	7,800円	9,900円
須玉ＩＣ～一宮御坂ＩＣ	13,800円	16,650円
須玉ＩＣ～大月ＩＣ	22,350円	27,300円
韮崎ＩＣ～甲府昭和ＩＣ	5,550円	7,050円
韮崎ＩＣ～一宮御坂ＩＣ	11,550円	13,950円
韮崎ＩＣ～大月ＩＣ	19,950円	24,450円
甲府昭和ＩＣ～一宮御坂ＩＣ	7,950円	9,300円
甲府昭和ＩＣ～大月ＩＣ	16,350円	19,800円
一宮御坂ＩＣ～大月ＩＣ	10,950円	13,050円

２．社会実験「ゆっくり山梨に滞在がお得！中央道のんびりパス」

⑴　割引をする自動車

⑶に定める期間のうち連続する休日最大２日間に、⑷①に定める区間１から区間３内のインターチェンジ（以下「ＩＣ」という。）から⑷②に定める区間Ａから区間Ｅ内のＩＣまで往復して通行するＥＴＣ車（ＥＴＣコーポレートカードを使用して通行料金の納付を行おうとする利用者の自動車を除く。）のうち軽自動車等及び普通車（中日本高速道路株式会社（以下「会社」という。）と割引の適用に関する契約を締結した利用者が、当該契約に従って利用する場合に限る。以下同じ。）。

⑵　割引を適用した後の料金の額

⑷①に定める区間	⑷②に定める区間	料金の合計額	
		軽自動車等	普通車
区間１	区間Ａ	2,520円	3,020円
区間１	区間Ｂ	4,170円	5,100円
区間１	区間Ｃ	4,900円	6,000円
区間１	区間Ｄ	6,020円	7,400円
区間１	区間Ｅ	5,920円	7,270円
区間２	区間Ａ	1,800円	2,170円
区間２	区間Ｂ	3,450円	4,220円
区間２	区間Ｃ	4,170円	5,150円
区間２	区間Ｄ	5,200円	6,420円
区間２	区間Ｅ	5,100円	6,300円
区間３	区間Ａ	1,220円	1,450円
区間３	区間Ｂ	2,870円	3,520円
区間３	区間Ｃ	3,600円	4,420円
区間３	区間Ｄ	4,720円	5,820円
区間３	区間Ｅ	4,620円	5,700円

⑶　実施する期間

令和８年４月１日から令和９年３月31日（ただし、中日本高速道路株式会社が別に定める日を除く。）

⑷　適用区間

①　出発及び到着エリア

区間１	中央自動車道富士吉田線の高井戸ＩＣから府中ＩＣまでの区間
区間２	中央自動車道富士吉田線の国立府中ＩＣ
区間３	中央自動車道富士吉田線の八王子ＩＣ

②　目的地エリア

区間Ａ	中央自動車道富士吉田線の上野原ＩＣ
区間Ｂ	中央自動車道富士吉田線の談合坂スマートＩＣから河口湖ＩＣまでの区間及び中央自動車道西宮線の勝沼ＩＣ
区間Ｃ	中央自動車道西宮線の一宮御坂ＩＣから甲府昭和ＩＣまでの区間
区間Ｄ	中央自動車道西宮線の韮崎ＩＣから小淵沢ＩＣまでの区間
区間Ｅ	中央自動車道西宮線の双葉スマートＩＣ及び中部横断自動車道の六郷ＩＣから白根ＩＣまでの区間